

衆議院議員 無所属

令和2年新年号

# まつばら仁

たたかう  
庶民派

衆議院 465人中  
質問主意書  
第5位  
提出数  
(NHK NEWS WEB  
平成29年1月より)



衆議院議員 松原仁

本年も皆様からより一層心強いご指導ご鞭撻をいただき、日本を再び世界に誇れる国家にするために、一処懸命たたくてまいります。

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。早いもので私が政界を離れ無所属となつてからもうすぐ2年、この間、組織の論理を離れ初心に戻って、与野党の心ある議員とともに政策ごとに連携してまいりました。

## 新春のごあいさつ

# 衆議院議員 まつばら仁と国会へ行こう!!

### 開催日



お申込み多数の場合、次回以降をご案内させていただきます。ご了承下さい。お誘い合わせの上お気軽にご参加下さい。

## 国会ならではの見どころをご案内いたします。

- 全行程徒歩で移動しますので、歩きやすい服装や靴でお越しください。
- 緊急の場合など、私、まつばら仁がご案内できない場合もありますので、あらかじめご承知ください。
- 国会議事堂内では、一部エリアを除きカメラ撮影が可能です。

### 当日のスケジュール

- 9:50 集合 現地集合 衆議院第2議員会館【1Fロビー】  
※フラカードを持ったスタッフがご案内します。
- 10:00~ 国会議事堂見学スタート
- 12:00頃 議員会館内にて御食事  
※店舗メニューは異なる場合がございます。
- 13:00

参加費用 1200円 (弁当代・写真代・郵送費込み) 国会へ行こう!は毎月開催しております。上記以降の日程は、まつばら仁事務所までお問い合わせください。  
● 乳幼児無料 ● 交通費(各自負担) 合わせください。

### 集合場所のご案内

千代田区永田町2丁目1番2号 衆議院第2議員会館1Fロビー

最寄駅  
● 国会議事堂前駅【丸の内線・千代田線】1番出口徒歩5分  
● 永田町駅【有楽町線】1番出口徒歩5分  
● 永田町駅【半蔵門線・南北線】1番出口徒歩3分

お電話、FAX、メールにて  
まつばら仁事務所 ☎ 03-5783-2511  
東京都品川区東大井 5-17-4 高山ビル4階 E-メール: info@jin-m.com

## 【松原仁と国会へ行こう!!】 FAX 申込書 03-5783-2525

○ 御希望の日に丸をしてください。

|         |            |           |            |                 |   |
|---------|------------|-----------|------------|-----------------|---|
| 参加希望日   | 1 2/10 (月) | 2 3/9 (月) | 3 3/30 (月) | ご参加人数 (ご自身含め) 計 | 名 |
| ふりがな    |            |           |            |                 |   |
| お名前     |            |           |            |                 |   |
| お電話     |            |           |            |                 |   |
| 携帯      |            |           |            |                 |   |
| ご住所     |            |           |            |                 |   |
| 貴団体名    |            |           |            |                 |   |
| メールアドレス |            |           |            |                 |   |

国政及び地域の課題等に、ご意見ご要望がある方は記載下さい。

-----

| 番号  | 件名  |
|-----|---|
| 29  | 羽田空港への低空飛行問題  |
| 30  | デジタル人格権を尊重することによる反デジタル・レーニン主義   |
| 31  | 昭和四十年日韓請求権協定に違反する朝鮮半島出身労働者による損害賠償請求   |
| 32  | 皇居敷地に米軍機が墜落した場合の日米地位協定の適用   |
| 55  | 朝鮮総連への破産申立て   |
| 122 | 本年四月二十七日から五月六日までの十連休における診療報酬の休日加算   |
| 130 | 希少動植物の密輸入の抑止政策  |
| 154 | 金正恩委員長への独自制裁  |
| 155 | 対北朝鮮安保理決議の奢侈品の定義  |
| 156 | 米国の金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用   |
| 157 | 朝鮮総連による対日有害活動等  |
| 158 | 北朝鮮の東京オリンピック・パラリンピック競技大会参加  |
| 159 | 羽田空港増便計画に伴う新飛行ルート間近に位置する上皇陛下仙洞御所の諸対策  |
| 160 | 羽田空港への低空飛行ルートの採用方法  |
| 168 | 羽田空港への低空飛行ルートの決定に際する平成二十二年国土交通省文書『「D滑走路供用後の東京国際空港の運用について」に対する回答について(回答)』<br>羽田空港への低空飛行ルートの見直しを求める品川区議会の見直し決議、渋谷区議会の意見書の取り扱い |
| 178 | の意見書の取り扱い   |
| 179 | 大田区京浜島の事業者及び従業員への羽田空港低空飛行ルート採用の影響   |

(裏面参照)

### 令和元年 松原仁 提出質問主意書全53本

「反社勢力の定義は困難」最近よく聞く質問主意書、答弁書って何? 本会議や予算委員会での政策論争は国会審議の花形です。しかし国会論戦における質問時間や内容には制約があり、委員会ですら質問できるわけではありません。

その一方で、実は国会開会中であれば、国会議員は内閣にいつでも何でも文書で質問をすることが出来ます。これを「質問主意書」と呼びます。質問主意書は議長を通して内閣に送られ、内閣は質問を受け取った日から7日以内に答弁するルールです。

質問に対する内閣の答弁も原則として文書で行われます。これが「答弁書」です。答弁書は、各府省で案文が作成され、内閣法制局の審査後、閣議決定されます。つまり質問主意書と答弁書は、総理を含めた全ての大臣が承認した正式な政府統一見解です。

例えば、5月に松原仁が提出した北朝鮮への米金融制裁に関する質問への政府の答弁書では、国際取引におけるマネーロンダリング及び、テロ資金供与防止に資する画期的な答弁がなされました。

# 羽田空港問題 住民投票で区民の声を

実運用まで残りわずか  
東京の空に安全と安心を！

新飛行ルートはリスクを抱えたまま  
さまざま懸念を残しながら、いよいよ羽田空港新飛行ルートの運用開始が近づいてきました。国会では委員会質問や質問主意書を活用し、航空機の騒音や落下物、不動産価値の下落を招く新ルートに頼らずとも、羽田の国際機能強化を実現できる代替案を示してきました。



12月3日大井町で開かれた都心低空飛行問題シンポジウムに登壇

賛否にかかわらず住民投票の署名を  
こうした現状に対して、品川区では多くの住民や団体が、新ルート実施賛成・反対それぞれの立場を越えて、この問題への区民の考えを明らかにしようと、住民投票実施を

# 声を力に！

政府はもっと真剣に  
拉致解決への取り組みを

2020年、被害者救出実現への具体的提

現在、アメリカの軍事的脅威を伴う圧力が北朝鮮に与えられないと仮定するならば、北に拉致被害者を帰国させようとする気持で考えさせるために必要な手段とプロセスはどのようなものか。その手始めとして、日朝両国が拉致問題解決と互いに合意できるストライクゾーンを、まず明快に決めなければなりません。そのうえで、日本における拉致問題のステークホルダーである「被害者家族会」や「特定失踪者調査会」、支援団体である「救う会」が、その成果に対し一定の評価を与えることが必要です。



オットー・ウォームビアさんのご両親と北朝鮮の人権問題について意見交換(12月14日)

特に、北にあっては、2002年の被害者5人帰国の後、日本国内に「北朝鮮許すまじ」という世論が沸騰したことに對するトラウマは深刻です。この交渉役こそ、この交渉役には被害者家族の立場に寄り添い、関係団体からの信頼が厚いと北

朝鮮側が確信できる人間を立てる必要があります。結論を言うならば、中山恭子さんや松原仁のような人間が交渉の最前線に居ることこそが、北を行動させる最重要のポイントです。家族の高齢化を考えれば、政府与党は、政党政治にとらわれず、野に下っている人材でも積極的に起用するべきです。関連して、この政治的交渉を自らのメンツを重んじ時間を浪

## ガンバル 勉強会を開催

政策グループ「ガンバル」では政党や議会の枠を越えて、住民の生活に関わる勉強会を開催しています。9月には消費税とキャッシュレス還元、11月には国民的な議論を招いた外国人特定技能制度をテーマに扱いました。会合には経産省、厚労省、内閣府など政府から制度設計にかかわる担当者が講師として出席。品川、大田、目黒の区議会議員の他、商店街連合会の会長など各種団体の皆様、地域に根差した建設会社など、地元から多くのご参加をいただきました。



↑消費税軽減税率とキャッシュレス還元消費増税を目前に控えた9月10日に開催  
→特定技能実習生制度  
11月18日に大井町にて開催。建設関連企業やサービス業の方などから多くの質問が飛び出し、活気ある議論が行われました。

目指した運動を始め  
ています。この住民投票は新ルートに賛成の方も反対の方も声をあげることができ、品川区民のためのプロジェクトです。また、こうした動きがテレビや新聞などでも取り上げられており、東京中の区や市に広がっていく可能性を秘めています。

## 住民投票条例に関する勉強会が開催されます!!

2020年1月18日(土)18:30~(開場18:00)  
品川区荏原第五区民集會場 第一集會室  
●品川区二葉1-1-2 電話03-3785-2000  
●大井町線下神町駅徒歩2分、大井町駅徒歩10分  
●参加費 無料  
基調講演  
「住民投票直接請求運動は「住民自治」そのもの」  
講師 南部義典さん シンクタンク「国民投票広報機構」代表  
■主催 品川区民投票を成功させる会



家族会の飯塚繁雄 会長、横田早紀江さんと(12月13日拉致問題シンポジウム)

費してきた外務省に一元的に委ねる必要はないということは明言しておきます。また交渉相手として朝鮮総連ルートに固執せず、有効なあらゆるルートを活用することも付言します。最後に、私たちの拉致に対する怒りが何物にも代えがたいことを北朝鮮に認識させるため、ストックホルム合意の破棄、特定失踪者の政府認定被害

## 新たな改札設置要望を受け 西大井駅を視察



12月5日、近隣四町会の会長を含む皆さんと新改札設置検討現場を視察しました。現在、関係機関と実現の可否を協議中です。

| 番号  | 件名                                   | 番号  | 件名                                   |
|-----|--------------------------------------|-----|--------------------------------------|
| 299 | 「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正と爬虫類についての規制      | 188 | 米国金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する再質問主意書         |
| 300 | 「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」に定める特定動物 | 189 | 再入国禁止措置対象者の金融機関取引                    |
| 301 | 「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正と犬及び猫に係る規定       | 190 | 金正恩委員長への独自制裁に関する再質問主意書               |
| 1   | 小笠原諸島における中国漁船石サンゴ密漁による海底環境への悪影響      | 191 | 北朝鮮の東京オリンピック・パラリンピック競技大会参加に関する再質問主意書 |
| 47  | 韓国人に対する査証免除措置                        | 192 | 成田空港・羽田空港へ着陸する航空機の落下物防止のための洋上脚下げ     |
| 48  | 在日北朝鮮当局者の強制送還                        | 213 | 小笠原諸島における中国漁船石サンゴ密漁と海底環境の保全          |
| 53  | 離島振興法改正経緯                            | 235 | 金正恩委員長への独自制裁に関する第三回質問主意書             |
| 68  | 日本型修正現代貨幣理論に基づく景気刺激策の実現              | 236 | 米国金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する第三回質問主意書       |
| 138 | 対北朝鮮国連制裁違反者の強制送還                     | 244 | 朝鮮総連によるNHKへの抗議行動                     |
| 139 | 世界に例を見ない羽田空港への着陸機の降下角度               | 245 | 監査法人の強制ローテーション制度                     |
| 140 | 羽田空港へ着陸する航空機の降下率                     | 246 | Society 5.0の基盤としてのデジタル上の人権の尊重        |
| 141 | 羽田空港新飛行ルートの騒音調査                      | 247 | デジタル上の人権を侵害する危険を有するバックドアを付加した通信機器    |
| 142 | 離島振興法改正経緯に関する再質問主意書                  | 248 | 極端に低い租税負担率の法人に対するあるべき国際課税            |
| 143 | 国際的な特許出願における日本パッシングの現状               | 249 | デジタル上の人権(人格権)の尊重に反する中華人民共和国国家情報法     |
| 145 | 建設分野における特定技能外国人の人的流動化                | 295 | 羽田低空飛行ルート問題                          |
| 146 | 日本銀行のマイナス金利政策                        | 296 | 新たなオンラインフードデリバリーサービスにおける安全運転教育等      |
| 168 | 建設分野における特定技能外国人管理                    | 297 | 入国管理法改正に伴って増大する外国人労働者への健康診断義務化       |
| 169 | 同一労働同一賃金                             | 298 | 「デジタル人権に関する審議会(仮称)」設置                |

## 資本主義と小欲知足

### 地球社会の片隅で

ここに至って私は一つの悩みを抱き始めている。それは日本人の伝統的思想と資本主義の関係についてである。日本人は、仏教的な思想の影響下にあり、特に「小欲知足」という生活様式を基本とする。簡単に言えば、欲望を抑え、「足るを知る」という発想である。もちろん私も日本人であるから、「質素儉約」「めざしの土光さん」的な発想の美学には深く共感する。



一方で、「小欲知足」は財務省の主導する増税路線の理論的柱であるプライマリーバランスの均衡という美意識とも極めて相性が高い。つまり、それは経済の縮小を是認する発想である。消費が減ることは悪いことではなくたとえ生活が苦しくなってもそれが正しいという発想である。そして、言うまでもなく、この発想は欲望全開を前提とする資本主義の闘争社会には向いていないし、近い未来に世界中がこの発想になるという展望もない。

もう一点は日本人の人生観にかかわる問題である。現代貨幣理論(MMT)などの金融工学を含めたテクノロジーの進歩を越えた進化によって産み出される未曾有の時代に、私たちはステークホルダーとして情熱をもって加わるのか。もしくは、そうした地球全体の動きと無関係に、極東の隠れた小島として、ひっそり生存するのかという選択肢が眼前にある。私としては「小欲知足」の伝統は尊重しながら、その精神を地球社会に反映させる道を選びたい。そのために、当面は弱肉強食の国際社会において毅然とした行動をとるため、消費税減税や財政出動など財務省的偏見から解放された政策による国家運営のあり方を考えている。

大学生インターン ボランティア 若き政治家志望者  
お手伝い頂ける方を募集しています  
募集集中!

松原仁事務所 東京都品川区東大井5-17-4 03-5783-2511 E-メール:info@jin-m.com

## 令和元年松原仁提出 質問主意書一覧



詳細はこちら 衆議院HP